

| | |
|----------------------|--|
| 計画の名称 | 魚津市鳥獣被害防止計画 |
| 対象鳥獣 計画期間 対象地域 | ツキノワグマ、ニホンザル、カラス、イノシシ 平成20～22年度 富山県魚津市 |

地域の位置



被害の概要

- ・ ツキノワグマ
秋収穫果樹、春のタケノコへの被害のほか、平成18年には人身被害が発生。市街地での目撃情報など生息域が拡大し、市民生活を脅かしている状況
- ・ ニホンザル
中山間地域を中心に年間を通じて被害が発生し、市街地にも被害が拡大。6群が確認され、目撃情報による生息数は年々増加。最近ではサルが人間を威嚇し、追払い活動の効果が薄れている状況

被害額等の現状値と主な被害軽減目標

| | 現状値（平成19年） | 目標値（平成22年） |
|--------|------------|------------|
| ツキノワグマ | 人身事故0件 | 人身事故0件 |
| ニホンザル | 671万円 | 300万円 |

被害防止策の課題

- ・ 猟友会員で構成する捕獲隊を結成し委託による捕獲を行ってきたものの、会員の高齢化・減少が進み、捕獲要請に迅速に対応できていないなど担い手不足が深刻化
- ・ 電気柵設置地域での下草刈り等の管理の認識が不足。また、過疎地域の放任果樹の除去徹底

今後の取組方針

捕獲と電気柵等の被害防止対策の両面から対策を進めることとし、地域が主体となった被害対策を行うため、魚津市有害鳥獣対策協議会と連携しつつ、以下の取組を推進
 正確な被害状況を把握するための市・住民のネットワークの構築
 個体数調整の推進と捕獲の担い手育成
 被害防止対策の推進

具体的な取組の概要

- ・ 猟友会員で構成する捕獲隊による捕獲を行うほか、平成21年度以降は消防署員を含む市職員で鳥獣被害対策実施隊を組織し、捕獲、被害防止施策の普及啓発等を推進
- ・ 地元住民の狩猟免許取得、捕獲機材の整備、生息状況調査等を推進
- ・ 電気柵の設置（毎年500m）
- ・ 家畜放牧による棲み分け、モンキードッグ等による追払い活動、放任果樹の除去、地元住民への普及啓発活動等を推進

主な被害防止対策の実施体制

魚津市有害鳥獣対策協議会
 （構成員：県議会議員、市議会議員、区長会、生産組合長、魚津市農業協同組合、魚津市猟友会等）

鳥獣害防止総合対策事業による取組推進（平成20年度）

- ・ 連絡協議会の開催
- ・ 狩猟免許の取得
- ・ 散弾銃、ワナ購入
- ・ ヤギ購入(緩衝帯)
- ・ 被害状況把握のための広報
- ・ 被害対策研修会開催
- ・ 下草刈り